

青森県教育委員会 免許法認定講習（小二種） 開催のお知らせ

幼稚園教諭免許状をお持ちの皆さん、小学校教諭免許状を取得しませんか？

幼稚園教諭普通免許状をお持ちの方が、小学校教諭二種免許状を取得するための認定講習を開催します。

受講資格	幼稚園の普通免許状を有する青森県内在住者 ※中学校の普通免許状を有する方の受講も可能です。
受講料	1単位につき610円
会場	弘前大学（弘前市文京町1）
期間	7月～8月、12月～1月

Q どうして小学校教諭免許状を取得するための講習を開催するのですか？

遊びや体験を通した活動が多い幼稚園から、教室での授業を中心の小学校へと、小学校入学により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わります。

幼児教育と小学校教育の間のギャップを埋めることで、新しい環境の中で頑張る子どもたちをサポートすることができます。幼稚園での経験を小学校で活かしてみたい方の後押しをするものです。

なお、文部科学省では、子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現や、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すため、「幼保小の架け橋プログラム」の実施に取り組んでいます。

文部科学省HP

「幼保小の架け橋プログラム」
はこちら



Q 単位の修得が大変なのでは...？

2日間で1単位修得できる日程です。幼稚園教諭免許状を所持し、幼稚園・幼保連携型認定こども園の教員として3年以上の勤務年数があれば、小学校教諭二種免許状の取得に必要な単位数は13単位となります。また、小学校での勤務年数によって、さらに必要単位数を少なくできます。

Q 認定講習以外に小学校教諭二種免許状を取得する方法は？

通信制大学などで単位を修得することも可能ですが、入学料や授業料などの経費がかかります。

認定講習は日時が決められており、弘前大学へ出向かなければなりませんが、通信制大学で受講する場合と比べて、受講料が抑えられます。

問合せ
・
申込先

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1

青森県教育庁 教職員課 総務・免許グループ 電話 017-734-9893
小中学校人事グループ 電話 017-734-9894

青森県教育委員会HP

認定講習案内はこちら

